

# 移住定住のための新幹線通勤補助金

## ①湯沢町への移住促進のための住宅取得補助金の要件を満たし、交付申請する見込みの方

県外に継続して5年以上居住し、湯沢町へ平成29年4月1日以降転入した若者世帯(初回補助金交付申請時において、夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯)であること(独身者不可)。ただし、若者夫婦の一方が新潟県外に、もう一方が湯沢町を除く新潟県内に5年以上居住していた場合も同様とする。

ターゲット	35歳±5
ねらい	若い世代の移住を促進
対象駅	高崎駅以遠
補助額	1/2 上限50千円/月
補助対象期間	10年間(120か月)

## ②湯沢町に通算15年以上居住していた方、居住している方

湯沢町に住民登録をされており、過去に湯沢町に15年以上居住したことがある、又は現在15年以上居住している若者(初回補助金交付申請時において、年齢が30歳未満の方)であること(独身者可)

ターゲット	24歳±5
ねらい	町出身者のUターンを促進 現町民の転出を抑制
対象駅	高崎駅以遠、長岡駅以遠
補助額	1/2 上限50千円/月
補助対象期間	10年間(120か月)